

会 議 録

行 田 市 教 育 委 員 会 平 成 2 5 年 第 1 3 回 1 2 月 定 例 会

招集年月日	平成25年12月25日(水)	開会場所	行田市教育委員会 2B会議室		
開閉の時刻 及び宣言者	開会12月25日(水) 午後2時05分 閉会12月25日(水) 午後2時50分	委員長	岸田 昌久		
委員長	岸田 昌久	委員長職務代理者	町田 祥子	仮議長	
席次番号	出席の委員氏名	摘 要			
1	岸田 昌久				
2	町田 祥子				
3	鹿山 高彦				
4	阿部 祐見子				
5	中村 猛	(教 育 長)			
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長	小河原 勝美	書記長	藤間 英夫		
生涯学習部長	猪野塚 敏和	書記次長	梅澤 清志		
学校教育部次長兼教育総務課長	藤間 英夫	書 記	瀬場 朋子		
学校教育部次長 兼給食センター所長	小管 秀行				
生涯学習部次長 兼郷土博物館長	門井 輝秋				
生涯学習部次長 兼教育文化センター所長兼中央公民館長	宮崎 勝行				
生涯学習部次長 兼スポーツ振興課長	河野 利和				
生涯学習部次長 兼ひとつくり支援課長	鶴木 幹之				
学校教育課長	篠田 豊和				
文化財保護課長	中島 洋一				
教育研修センター所長	松井 正俊				
図書館長 兼視聴覚ライブラリー館長	小巻 健二				

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況		<p>市民憲章唱和</p> <p>委員長 本日の会議日程は議案2件、報告事項が3件だが、議案第54号は個人情報に関わる案件のため非公開とし、その他は公開としたいと思うが、良いか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>委員長 11月定例会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 11月定例会会議録報告</p> <p>委員長 何か意見等あるか。</p> <p>【全委員承認】</p>	
	<p>議案第55号 行田市公民館運営審議会 委員の委嘱について</p>	<p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>中央公民館長 議案第55号について説明する。本案については過日、雲田武一委員が、民生委員児童委員の職を辞したことから、新たな行田市公民館運営審議会委員について行田市民生委員児童委員連合会から推薦を受けたことにより、前任委員の残任期間について、当該委員会委員の委嘱を行うものである。なお、詳細については別紙の行田市公民館運営審議会委員(案)のとおりなので、次のページをご覧ください。該当の委員予定者は1名である。冒頭に説明したとおり、行田市公民館運営審議会条例第3条第1項の規定により、該当の選出母体から推薦をいただいたものである。該当者について説明させていただく。氏名は中島伸浩、住所は行田市下須戸669、年齢は66歳であり、選出区分は学識経験者である。なお、任期については当条例第3条第2項の規定に基づき、前任委員の任期たる平成22年7</p>	

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>報告事項 平成24年度統計ひまわりについて</p>	<p>月1日から平成26年6月30日の残任期間となることから平成26年1月1日から平成26年6月30日の半年間を予定している。なお、参考として説明させていただくと、中島伸浩氏は平成11年12月1日から平成16年11月30日まで主任児童委員を、平成19年12月1日から現在まで民生委員児童委員を務められている。次のページには当審議会委員の委員名簿を添付させていただいているので参考としていただきたい。</p> <p>委員長 1名の方が新任ということで前任者の残任期間をお願いするということだが、何か質問等はあるか。</p> <p>【原案のとおり承認】</p> <p>学校給食センター所長 平成24年度統計ひまわりについて説明させていただく。12月定例市議会本会議において平成24年度の歳入歳出決算が認定されたので、学校給食センターに関わる数値をまとめた統計ひまわりを以って報告をさせていただく。平成24年度統計ひまわりをご覧いただきたい。1ページ目には学校毎の給食回数及び延べ給食数である。初めに、小学校では給食回数が185回から188回あり、延べ給食数は86万3,925食となっている。次に中学校の給食回数だが、182回から187回であり、延べ給食数は44万357食である。その他下段の教育研修センター及び学校給食センター「ひまわり」はそれぞれご覧の数値であり、総合計は131万4,704食となっている。</p> <p>次に2ページ目の給食費納付金の集計をご覧いただきたい。左側が小学校の集計である。小学校分は1億9,043万556円である。右側の中学校分が1億1,768万3,479円である。合計では3億811万4,035円となっている。</p> <p>3ページ目だが、給食材料費を小・中学校別の3と種類別の4と分けて計上している。これにより概算の1食当たりの食材単価を求めている。次の種類別だが、主食、牛乳、副食、デザート occupies 割合でご覧の数値となっている。次の欄だが地産地消の観点から地場産物利用状況を掲載している。加工品を除く農産物は右下の※にあるように、米を含み、14種類を使用した。</p>
--	----------------------------------	--

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>次に4ページ目だが、子ども達にとって重要な栄養摂取の一覧表である。月平均の栄養価をA・B・Cの3コースそれぞれを掲載している。本市の場合、食中毒予防の観点や調理器具の能力などから毎日の献立を3コースとしているため、それぞれ調理内容を変える必要がある。そのため、揚げ物、焼き物、蒸し物の調理方法をとることになり、焼き物、蒸し物については、油の使用量が少量か無使用のため、結果的に月平均の熱量が右下の基準値を若干下回っているが、良質のたんぱく質が摂れるように配慮している。</p> <p>次に5ページ目では決算の一部として給食費を始めとする歳入の内訳及び給食センターの管理運営に関わる歳出の主なものである需用費や委託料の内の主要なものを計上している。</p> <p>次に6ページと7ページになるが、給食食材の放射性物質測定結果の集計である。原則で1週間に1回で3品目を測定している。測定項目の放射性セシウム137と放射性セシウム134の合計値は検出下限値の1kg当たり20Bq以下であり、判定結果は全て不検出となっている。なお、測定結果については献立表やホームページでも公表している。以上で統計ひまわりの説明を終了させていただくが、問題がなければ各学校へ2部ずつ配布させていただく予定である。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。 24年度のものであるから、昨年度の統計である。</p> <p>鹿山委員 統計ひまわりのことではないが、最近のニュースから学校給食と関係した事を3つほど述べたいと思う。 1つ目は、今、日本で深刻な「和食離れ」、さらにカレーライスだけとかスパゲッティーだけといった「ワンディッシュ化」が進んでいる。すでに煮魚や味噌汁は絶滅危惧種になっているとも言える。一汁三菜を基本とする和食は日本人が平安時代から育んできた素晴らしい食文化である。新鮮で多彩な食材。その持ち味を尊重し、栄養バランスが良い事。食事の中で表現される自然の美しさと季節の移り変わり。そしてお正月やお雛祭りなど年中行事の食事を通して深められてきたのが家族や地域のつながり。それらが認められて12月4日、ユネスコは「和食 日本人の伝統的な食文化」の無形文化遺産への登録を決定し</p>
--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>た。このように季節や風習に密接につながった日本の食文化を子ども達へ伝えるのも学校給食の役割ではないだろうか。</p> <p>2つ目は、11月7日、アメリカ食品医薬品局(FDA)はトランス脂肪酸の使用を全面的に禁止する方針を固めた。全国的な規制により新たに年間2万人の心臓発作を減らし、7千人が心臓病で亡くなるのを防げるとしている。トランス脂肪酸はマーガリンやショートニングを製造する過程で生じる体に悪い脂肪酸である。脳の乾燥重量の約6割は脂肪なので脳にも悪影響がある。子ども達の健康と学力、教職員の方々の健康のためにも、マーガリンやショートニングが使われた食材は止めて欲しいと思う。</p> <p>3つ目は、食物アレルギーである。12月16日、文部科学省によると食物アレルギーがある児童生徒は4.5%(約20人に1人)である。しかも9年前の調査より1.9ポイント増えている。またアナフィラキシーを経験した生徒も約5万人いるとの事である。すでに食物アレルギーであると分かっている生徒の場合は、お弁当などで対応したり、万一の時のためにエピペンが処方されたりしているが、初めての発症が学校で起こった場合は極めて迅速な対応が求められる。中でも「食物依存性運動誘発アナフィラキシー」には注意が必要である。比較的稀な疾患で、学童・生徒における有病率は約1万2千人に1人の頻度である。しかし好発初発年齢は小学校高学年から増え始め、中学・高校生から青年期という事。また発症すると7割に喘鳴や呼吸困難などの呼吸器症状、5割に血圧低下や意識レベルの低下などショック症状が認められるなど重症化し、場合によっては死亡することもあるからである。また頻度が稀なだけに忘れがちにもなる。このアレルギーは、「食べただけ」、あるいは「運動しただけ」では起こらず、ある特定の食物を食べて運動すると起こるといふ疾患である。その原因食は6割が小麦で、3割がエビ・カニなど甲殻類である。また発症時の運動は4割が球技、3割がランニング、以下歩行と続く。小麦の中でも強力粉にはグルテンが多く含まれるため発症の頻度は、より高くなる。このような食材を食べた後の昼休みの運動や体育などは十分注意していただきたい。また例外的に運動後の食事摂取でも発症した例があるという事である。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。</p>
--	--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>いじめそだんホットラインの相談状況について</p>	<p>食事が命に関わる時代になってきた。これからは食事にも注意が必要である。</p> <p>町田委員 これは平成24年度の統計だが、「ひまわり」が始まってからの今までの資料があれば今回のものと比較ができると思う。そういった資料を作成する予定はあるのか。</p> <p>学校給食センター所長 当然、データは保管しているので、比較用の資料の作成を検討させていただく。</p> <p>町田委員 全ての年度の資料というわけではないが、例えば栄養価の変化やそれに伴う子ども達の発育状況の変化などの比較を行えたらどうかと思った。よろしく願います。</p> <p>委員長 この統計をどう活用するかということにつながると思う。最低でも前年度との増減の比較を行いたい。例えば滞納の金額についてだが、本当は長い今までの経緯というものを見てみるとこれからどうなるのかということまで見渡すことができる提案かと思う。今回の資料だと単年度のデータしか分からない。会計報告でも前年度のデータと比べて増減があったのかデータに出ているので比較ができるような資料の改善もお願いしたい。 何か質問等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育研修センター所長 いじめそだんホットラインの相談状況について説明させていただく。前回の定例教育委員会後から相談の電話が4回あった。1件目は前回に報告した方からの3回目の電話である。この方とはその後一般の教育相談につながった。過日、学校で本研修センターの相談員も出席して話し合いが行われ、明るい様子でお帰りになったと報告を受けている。2件目はいじめが心配される児童の姉からの相談であった。3件目はその母親から</p>
--	------------------------------	--

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">会議の進捗状況</p>	<p>平成26年行田市新成人を祝う会について</p> <p>議案第54号 平成25年度障害のある</p>	<p>の電話だった。4件目は別の児童の父親からのものだった。どの方も子どもの友達関係のことでどのように対応したら良いのかの相談であった。その電話以降に電話相談はなかった。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。 このいじめ相談についてはぜひ、相談を受け付けていただき改善していただきたい。12月議会についてもそれに関連した生徒指導関係等の質問があったので、ぜひ、市民の皆様が安心して学べる環境作りのためにも各学校と連携していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>ひとつくり支援課長 平成26年行田市新成人を祝う会について報告させていただく。お手元に資料として新成人を祝う会の概要を配付させていただいた。まず、対象者についてだが、平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた男性が456名、女性が393名の合計849名である。期日は平成26年1月12日の日曜日である。プログラムについては(1)から(8)に記載されるとおりである。午後1時30分に開会し、午後2時30分に閉会予定となっている。なお、参考として一番下に平成25年の出席者などの実績を記載している。教育委員の皆様には、すでに成人式のご案内をさせていただいたが、お忙しい中、大変恐縮ではあるが、御臨席下さいますようお願いする。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。 【全委員承認】</p> <p>これより非公開</p> <p>非公開</p>
--	--	---

<p>議 の 進 行 状 況</p>	<p>児童生徒の就学に関する諮問について</p> <p>議案第56号 行田市教育委員会職員の人事に関する議決を求めるについて</p>	<p>非公開</p> <p>委員長 事務局、課所館長から何か報告等はあるか。 以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
--	--	---

そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

- 1 次回定例会開催予定日 平成26年1月30日(木) 午後2時
行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

委員長

委員

委員